



きたひろしま

No. 017

7

JUL.2006

薫風に揺れる
ジャーマンカモミール



きたひろしま
の
まちづくり

より便利で充実した交通サービスを提供

地域内交通をバスとデマンドタクシー（乗合タクシー）の二本柱で実施

北広島町は、合併後の生活交通の再編について関係機関と協議し、具体的な方針などをまとめました。今年度から地域ごとに再編を実施していく予定です。

この再編計画は、バス路線とは別の新たな交通システムであるデマンドタクシー（乗合タクシー）を導入し、自動車を運転されない方を中心に、住民の皆さんのニーズに応じた利便性の高い生活交通に移行していくものです。

今後、住民の皆さんのご利用状況の把握や、ご利用に当たってのご意見をお聞きしながら、より効率的で利便性の高い生活交通にしていく予定です。

CONTENTS

目次

生活交通再編	2
行政改革審議会開催	6
教育委員会だより	7
けんこう通信	8
介護保険	9
消防本部だより	10
企業紹介	11
農業委員会だより	12
消費生活相談	13
まちの話題	14
くらしの情報	16
高原からの花便り	18



【表紙】

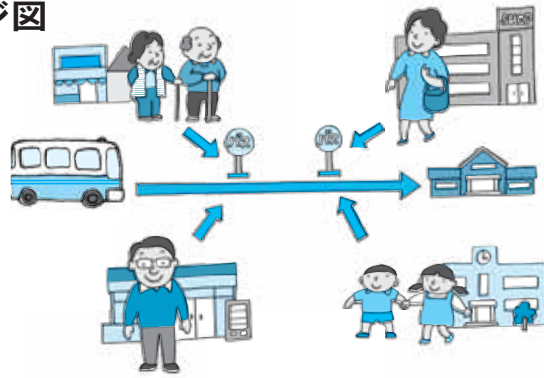
あいさと
天意の里（大朝地域）

ジャーマンカモミールの花畑

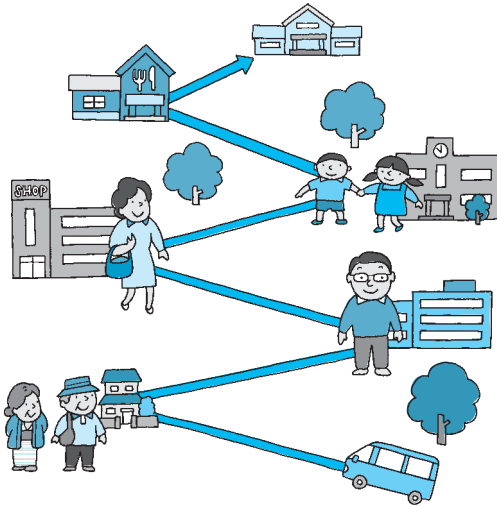
10,000㎡の広さに咲き誇るジャーマンカモミールの花畑は、5月下旬から6月下旬が見頃で、つみ取りが楽しめる。その他に、ハーブ見本園、自然食レストランなどもあり、豊かな自然の中で、のんびりとした時を過ごせる場所として人気がある。

交通体系イメージ図

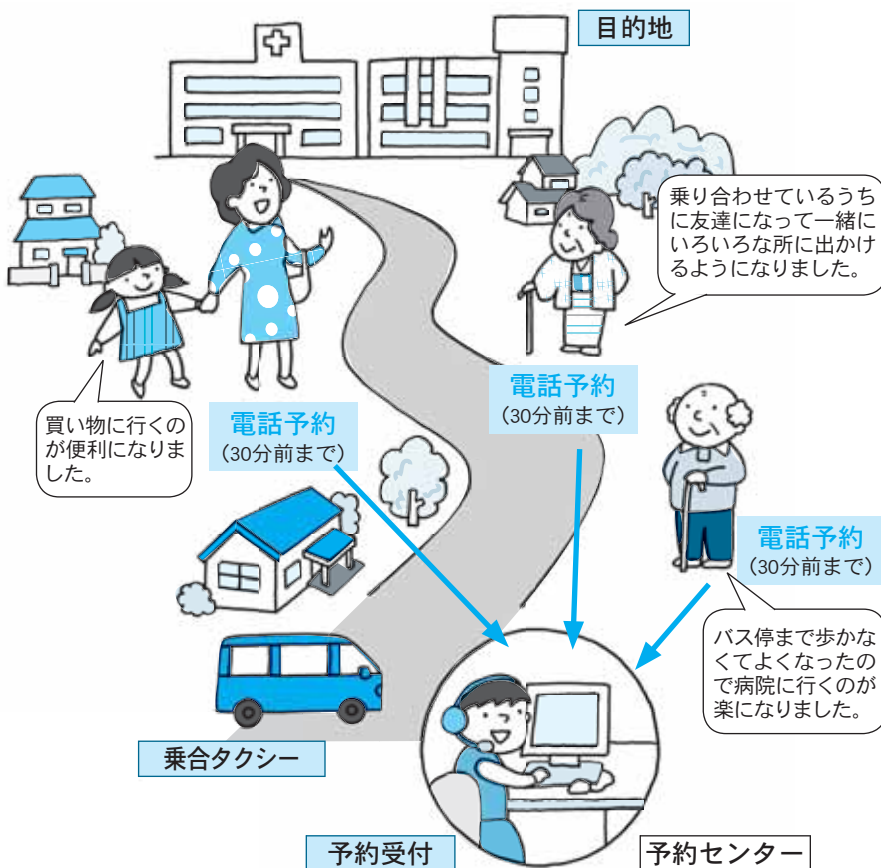
朝・夕 バス運行



日中 デマンドタクシー（乗合タクシー）運行



サービスのイメージ図



1. 新しい交通体系

地域内交通は、朝夕はバス運行、日中は多様な利用者の要望に対応できるデマンドタクシー（乗合タクシー）の新交通システムに移行します。

また、地域間交通については新規路線も視野に入れながら、既存路線の見直しを図ります。

2. 再編予定時期

芸北地域	平成18年10月
大朝地域	平成18年7月
千代田地域	平成19年4月
豊平地域	平成19年4月
	平成19年4月

3. デマンドタクシー（乗合タクシー）の制度とは

デマンドタクシーとは、利用した人があらかじめ設定された運行目安の時刻表により、前もって予約し、通常のタクシーより低料金で自宅の玄関先から目的地の玄関先へと送迎する乗合型の交通手段のことです。

通常のバス路線とは異なり、基本の運行ゾーン内であれば、利用者の希望に沿って、目的地まで運行します。

ただし、乗合タクシーであるため、通常のタクシーとは異なり、あちらこちらに寄り道しながら運行するため、時間に余裕を持って利用していただく必要があります。車両はジャンボタクシークラスの

4. 運行方法

(1) 利用申込み

利用者は利用する3日前より30分前までに予約センターに電話で利用の予約をします。

今日の10時の便で自宅から商店まで予約します。



電話で予約

〇〇さんですね。本日10時の便受け付けました。自宅で待っててください。



予約センターで受付

5. 運行ゾーン

町内を9のゾーンに区分し、それぞれのゾーン内においてデマンドタクシーを実施する計画です。

大朝地域・・・2ゾーン検討

- ①大朝ゾーン…大朝、大塚、田原、筏津、大谷(芸北地域)他
- ②新庄ゾーン…新庄、宮迫、岩戸、原東(豊平地域)、川戸(千代田地域)他
- ※共通ゾーン 大朝支所周辺～大朝ICまでの幹線沿い(主要地方道浜田八重可部線沿い)
導入予定時期 平成18年7月

千代田地域・・・3ゾーン検討

- ①北部ゾーン…川戸、惣森、川東、川西、壬生他
- ②西部ゾーン…原東(豊平地区)、蔵迫、中山、春木、有間、寺原、今田他
- ③南部ゾーン…上根、南方、丁保余原、川井、本地、石井谷他
- ※共通ゾーン 有田・壬生地区(千代田IC、病院、ショッピングセンターなど集客施設が立地している区域)
導入予定時期 平成19年4月

6. 運賃体系

- 大人(中学生以上)
1人1回 500円
- 子ども(小学生以下)
1人1回 250円

ただし1歳未満は無料
*障害者手帳などを提示した場合は、大人300円、子ども100円

①途中下車の場合、当日のみ有効の「途中下車券」を発売し、200円プラスで乗車可能。

例

・往路 9時 自宅↓病院へ

500円

・復路 11時 病院↓

ショッピングセンター

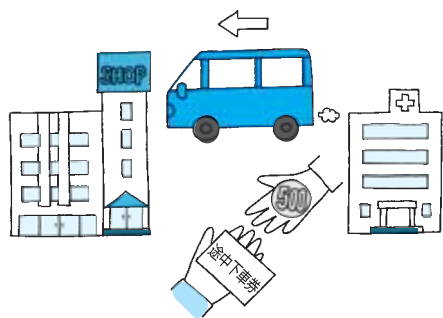
(途中下車)

500円

12時 ショッピングセンター↓

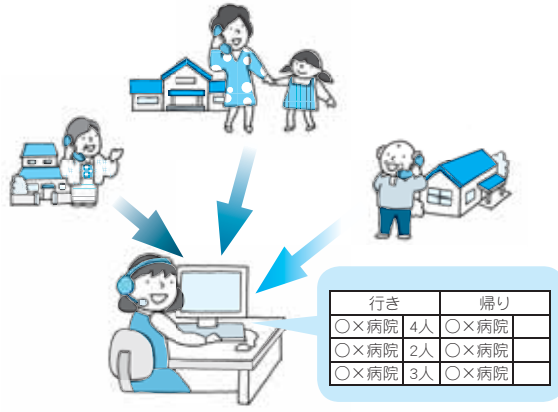
自宅

200円+途中下車券



(2) 予約情報のとりまとめ、順路設定

予約センターは利用予約を集約し、便ごとの運行ダイヤを作成します。運転手は指示された運行時間・運行経路で運行します。



センターで予約を集約

(3) 運行日及び運行時間
運行日

月曜日～土曜日

(ただし祝祭日、年末年始、盆は運休)

運行時間

原則 午前8時～午後5時まで

ただし、地域バスの運行や地域事情などにより、ゾーンによって変更することも検討します。(大朝地域は運行時間が違います。6ページをご覧ください。)

芸北地域・・・2ゾーン検討

- ①中野・美和ゾーン…美和中央、溝口、大暮、高野、細見、杉谷、才乙、土橋、板村他
- ②八幡・雄鹿原ゾーン…八幡、雄鹿原地区
- ※共通ゾーン 芸北支所周辺～ホリスティックセンター周辺までの国道186号線沿い
- 導入予定時期 平成18年10月

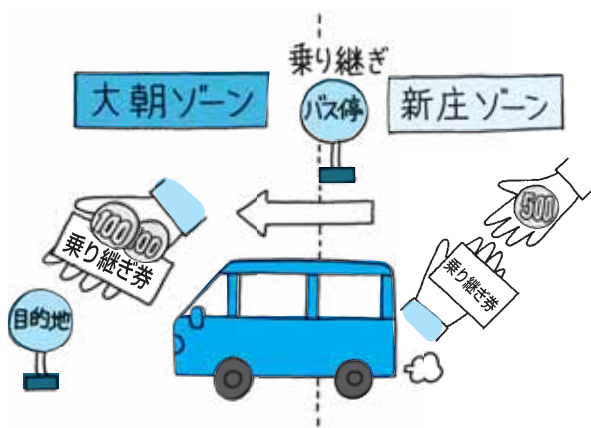
芸北地域

豊平

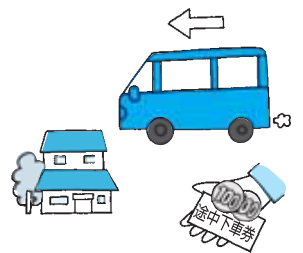
豊平地域・・・2ゾーン検討

- ①北部ゾーン…都志見、戸谷、志路原、上石、下石他
- ②南部ゾーン…今吉田、阿坂、吉木、長笹他
- ※共通ゾーン 琴谷車庫～どんぐり村～豊平病院までの主要地方道安佐豊平芸北線沿い
- 導入予定時期 平成19年4月

今後は広報紙に具体的な地域ごとの再編計画について掲載していく予定です。
初回は大朝地域の生活交通の再編についてお知らせします。



例
志路原(新庄ゾーン) ↓
大塚(大朝ゾーン)
500円 + 200円 = 700円
②運行ゾーンを越えて乗車の場合、「乗り継ぎ券」を発売し、200円プラスで乗車可能。



◎大朝地域の生活交通の再編について

再編について

実施日 平成18年7月1日

1 バス路線の再編

路線名	運行者	再編計画
岩戸宮迫線	(有)大朝交通	6月末路線廃止(デマンドタクシーに移行)
大塚新庄線	(有)大朝交通 (有)浜田屋	6月末路線廃止(デマンドタクシーに移行)
田原筏津線	北広島町	現行どおり
新庄宮迫線	北広島町	現行どおり
美和線	(有)大朝交通	一部路線変更
大朝千代田線	ホープバス 協同組合	現行どおり

2 デマンドタクシー(乗合タクシー)の導入

【運行日】

4 ページの「4. 運行方法」をご覧ください。

【運行時間】

午前7時～午後6時まで(他地域と違いますので、ご注意ください。)

【運行ゾーン】

4・5 ページ「5. 運行ゾーン」の大朝地域をご覧ください。

大朝地域デマンドタクシー(乗合タクシー) 運行目安時刻

大朝ゾーン						
運行経路	①	②	③	④	⑤	⑥
新庄	7:00	8:20	9:50	12:20	15:30	16:50
大朝	7:10	8:30	10:00	12:30	15:40	17:00
田原	—	8:40	10:10	12:40	15:50	—
筏津	—	8:50	10:20	12:50	16:00	—
大谷	—	9:00	10:30	13:00	16:10	—
筏津	—	9:10	10:40	13:10	16:20	—
大塚	7:20	9:20	10:50	13:20	16:30	17:10
大朝	7:30	9:30	11:00	13:30	16:40	17:20
新庄	7:40	9:40	11:10	13:40	16:50	17:30
新庄ゾーン						
原東	8:00	—	11:30	—	—	—
新庄	8:20	—	11:50	—	—	—
大朝	8:30	—	12:00	—	—	—

新庄ゾーン						
運行経路	①	②	③	④	⑤	⑥
川戸	7:30	9:30	—	12:00	14:00	16:00
岩戸	7:45	9:45	—	12:15	14:15	16:15
宮迫	8:00	10:00	—	12:30	14:30	16:30
新庄	8:15	10:15	—	12:45	14:45	16:45
大朝	8:30	10:30	11:00	13:00	15:00	17:00
新庄	8:45	—	11:15	13:15	15:15	17:15
宮迫	9:00	—	11:30	13:30	15:30	17:30
岩戸	9:15	—	11:45	13:45	15:45	17:45
川戸	9:30	—	12:00	14:00	16:00	18:00

※予約がない場合は運行しません

【運賃】

4・5 ページ「6. 運賃体系」をご覧ください。

【利用方法】

4 ページ「4. 運行方法」をご覧ください。大朝地域の予約センターは、(有)大朝交通です。

なお、大朝地域のデマンドタクシー(乗合タクシー)の予約専用電話番号などの詳細については、チラシを関係地域に配布しますのでご覧ください。

問い合わせ 役場企画課地域振興係
☎0826-72-0856

第6回北広島町

行政改革審議会を開催

5月31日に第6回北広島町行政

改革審議会を開催しました。

審議会で説明及び協議した事項

は次のとおりです。

【説明事項】

(1) 平成18年度行政改革大綱及び集中改革プランの策定と推進スケジュール(案)について

(2) 長期総合計画の策定とまちづくり総合委員会の経過について

【協議事項】

(1) 今後の投資規模について
第7回審議会は7月上旬を予定しています。

協議を予定している事項は次のとおりです。

○定員管理の適正化について

○使用料、手数料の見直しについて

行政改革審議会は、原則として公開としています。また、審議会の会議の記録などは、北広島町ホームページに掲載するほか、広報紙で随時お知らせをすることとしています。ご覧ください。

開かれた学校づくりをめざして

全幼稚園、小・中学校で授業公開！積極的な参観を

広島県・町教委の重点施策をうけ、町内の全幼稚園、小・中学校では研究推進を行い、その成果を公開研究会で発表します。北広島町では、来年度より「小中学校通学区の弾力化」の全町的な導入を検討しています。研究公開以外にも、各学校では授業公開等が予定されています。

保護者・地域のみなさんの積極的な参加、園・学校教育への協力をよろしく願います。

	学校名	公開日	研究テーマ<教科等>
芸北	八幡幼・小学校 雄鹿原小学校 芸北幼・小学校 雲月小学校 美和小学校 芸北中学校	10/19(木)	小学校段階から「ことばの技能科」「英語科」を新設した場合の（保）幼小中高13年間の一貫・系統性ある教育課程についての研究開発<教育課程>【国】
	大朝小学校	10/27(金)	考える力を育てるための学びの質を高める指導法の工夫<算数>
	大塚小学校	10/16(月)	できた！ わかった！ やる気いっぱい算数科学習<算数> ～コミュニケーション力を生かした学習活動の工夫を通して～
		2/15(木)	自分で考え、行動できる子の育成<道徳>
	新庄小学校	10/12(木)	自分の考えを確かに表現できる児童の育成<算数> ～一人一人の考える力を育てる算数科の授業づくり～
大朝中学校	11/15(水)	自らの意思で行動し、思考力や表現力を高め、望ましい職業観・勤労観のもてる生徒の育成<ことばの教育>【県】	
千代田	川迫小学校	11/22(水)	筋道を立てて考える力を育てる算数科指導のあり方<算数> ～自分の考えを説明する場の工夫を通して～
	八重小学校	11/30(木)	分かりやすく正確に伝える文章を書く力の育成<国語>【国】 ～「つかむ」「活用する」過程を大切に教科横断的な授業づくりを通して～
	八重東小学校	10/24(火)	どの子ども元気に登校できる学校をめざして<算数>【県】 ～校内体制の充実と確かな学力を定着させる取り組みを通して～
	壬生小学校	11/16(木)	考える力を育てる算数科指導法のあり方<算数> ～算数的コミュニケーション活動を通して～
	南方小学校	12/ 8(金)	確かな国語力を育てる授業の創造<国語> ～国語科における「読むこと」から～
	本地小学校	10/20(金)	命を大切にする心を持ち、生き方を創る子どもの育成<道徳>【国】 ～人や自然とのかかわりを大切に道徳学習プログラムの創造～
	千代田中学校	10/13(金)	不登校を未然に防止するための指導のあり方<全教科・道徳>【県】 ～基礎学力の定着をめざした授業の創造を通して～
豊平	豊平南小学校	10/24(火)	よりよく生きる意欲を育てる道徳教育のあり方<道徳> ～発見・感動・体験を生かす道徳の時間の工夫～
	豊平西小学校	11/15(水)	伝え合うことばの力をつける国語科授業の創造<国語> ～オリジナリティあふれる表現力を引き出すための「論理的思考力」の育成～
	豊平東小学校	11/ 2(木)	伝え合い 学びあい 育ちあう 子どもをめざして<国語> ～表現力を高める国語科授業を通して～
	豊平中学校	6/17(土)	学ぶ意欲を育てるキャリア教育の推進<総合的な学習の時間> ～キャリア教育における「ことばの力」の研究を通して～

【国】－文部科学省指定研究校 【県】－県教育委員会指定の研究校

※詳しい時間については、今後町教育委員会・学校からお知らせします。

おめでとうございます

平成 18 年度 教育功労者表彰

5月31日庄原市で開催された広島県市町教育委員会連合会総会において、右の方が表彰を受けられました。合併前の旧町で、また、合併後の教育行政に関して、永年にわたり教育長・教育委員長・教育委員としてご尽力いただいた方です。

同時にこの8名は、全国市町村教育委員会連合会表彰も受けられました。

芸北町教育委員会	室屋 守
芸北町教育委員会	桑原美紀子
大朝町教育委員会	瀧川 晃三
大朝町教育委員会	上原 智周
千代田町教育委員会	佐伯 博之
豊平町教育委員会	西村 誠三
北広島町教育委員会	水野 尚志
北広島町教育委員会	古川 鶴夫

(順不同・敬称略)



けんこう通信



第15号

健診結果を健康づくりに活かすために

年に1回は健診を受けていますか？ 健診結果には、さまざまな体の情報が載っています。生活習慣病の予防や健康寿命をのばし、いきいきとした毎日を過ごすために、健診の結果を日々の生活に活かしましょう。

◎前回の検査結果と比較して、生活改善に活かしましょう

前回と比較して今回はどう変わったか、検査値の変化をチェックして見ましょう。

例えば、「前回より総コレステロールが下がったが、毎日30分の散歩が効いたのかな…」 「だんだん血糖値が高くなってきているので、食べ過ぎに気をつけよう…」などと、生活をふり返ることができます。

◎健診結果説明会、健康栄養講座へ参加しましょう

町では、総合健診・巡回健診の結果をもとに、各地域を巡回して、保健師・栄養士による健診結果説明会を開催します。結果説明に合わせて、健康に関する学習も行いますので、町の健診を受けておられない方も、ぜひご参加ください。

【健康栄養講座】

場 所	開 催 日	内 容
大朝保健センター	8月3日、8月30日	①生活習慣病予防について ～今、話題のメタボリック症候群を予防しましょう～ ②バランスの取れた食事と休養について
芸北ホリスティックセンター	8月24日、9月6日	
千代田中央公民館	9月14日、9月26日	
豊平保健福祉総合センター	9月21日、10月12日	

※開催時間については、毎月のお知らせカレンダー及びチラシをご覧ください。

※詳細については各保健センターへお問い合わせください。

問い合わせ

北広島町役場保健課健康増進係 ☎ (0826) 72-0853 芸北ホリスティックセンター ☎ (0826) 35-0230
大朝保健センター ☎ (0826) 82-2211 豊平保健福祉総合センター ☎ (0826) 84-1501

北広島町健康増進計画通信 第5号

～第4回健康増進計画策定会議～

第4回健康増進計画策定会議を5月30日に開催しました。

「健康きたひろしま21(仮)」アンケートにご協力いただきありがとうございました。

55.5%の回収率でした。今回は、アンケート結果から心や身体の健康、生活のあり方を読み取りました。その中で、「いきいきとした生活ができています」・「ややできています」と答えた人は73.0%、最近の健康状態が「とても健康」「まあまあ健康だ」と答えた人が49.1%でした。次回は、より深くアンケート結果を読み取り、健康の目標値を検討していきます。

お知らせ

町民のみなさんが元気でいきいき生活する健康な町づくりが想像できる「計画の名称」と「イメージキャラクター」を募集します。

締め切り：平成18年7月20日(木)

発 表：平成18年8月26日(土)

詳しくは、各戸配布のチラシをご覧ください。



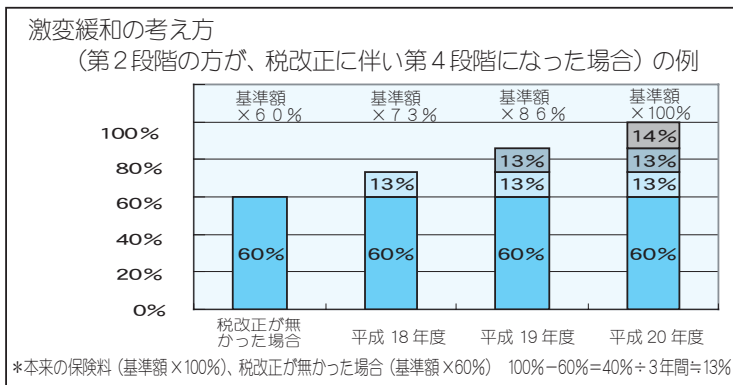
介護保険料本算定をおこないます

平成 18 年度の市町村民税の決定に伴い、介護保険料の本算定を7月1日付でおこないます。介護保険料は、わたしたちが住んでいる北広島町の介護サービスにかかる費用の総額（個人負担分を除く）の19%分に応じて基準額を決めています。

ただし、平成17年度の税制改正において65歳以上（平成17年1月1日時点）の方のうち、前年の合計所得金額が125万円以下の方に対する個人の住民税非課税措置が廃止されたことなどに伴い、介護保険料の負担が急激に増加する方に対しては3年間かけて段階的に本来の保険料に移行できるようにする激変緩和措置をおこないます。（右表参照）

誰もが直面する高齢者介護を社会全体で支えるための介護保険制度です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

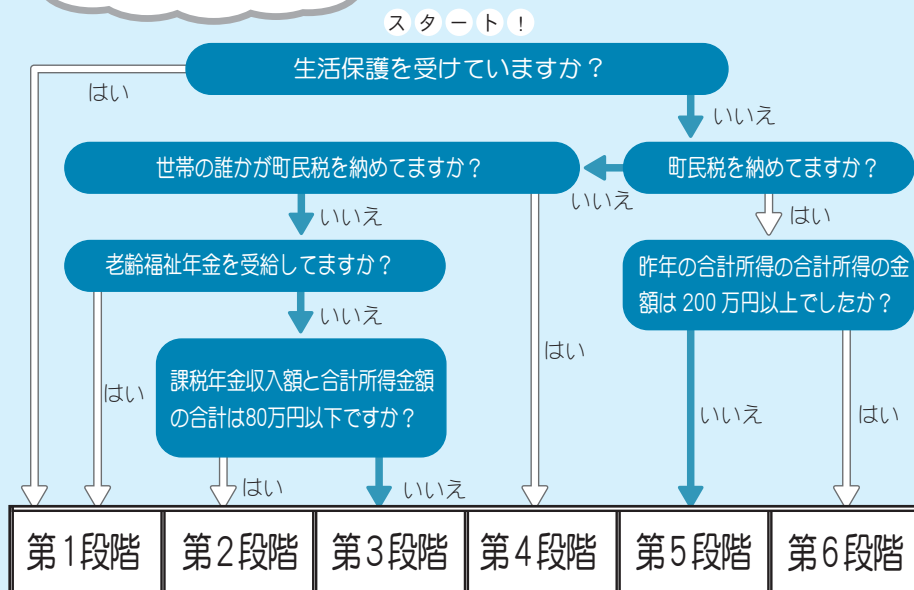
所得段階	年額保険料（円）		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度
第1段階(基準額×50%)	26,280	26,280	26,280
第2段階(基準額×60%)	31,536	31,536	31,536
第3段階(基準額×75%)	39,420	39,420	39,420
第4段階(基準額×100%)	-	-	52,560
第4段階	第1段階からの激変緩和措置の対象者	34,689	43,624
	第2段階からの激変緩和措置の対象者	38,368	45,201
	第3段階からの激変緩和措置の対象者	43,624	47,829
	激変緩和措置の対象者以外	52,560	52,560
第5段階(基準額×125%)	-	-	65,700
第5段階	第1段階からの激変緩和措置の対象者	39,420	52,560
	第2段階からの激変緩和措置の対象者	42,573	54,136
	第3段階からの激変緩和措置の対象者	47,829	56,764
	第4段階からの激変緩和措置の対象者	56,764	60,969
激変緩和措置の対象者以外	65,700	65,700	
第6段階(基準額×150%)	78,840	78,840	78,840



* 激変緩和措置の対象者とは、平成17年度の税制改正において65歳以上（平成17年1月1日時点）の方のうち、前年の合計所得金額が125万円以下の方に対する個人の住民税非課税措置が廃止されたこと等に伴い介護保険料の負担が急激に増す方をいいます。



あなたの保険料は・・・



問い合わせ 役場保健課介護保険係 ☎0826-72-0853

熱中症を防ごう！

これから暑い夏がやってきますが、みなさんは熱中症について知っていますか。

熱中症とは、高温や高湿の環境下で起こる全身の熱障害をいいます。

熱中症を予防するためには次のことが大切です。

- ・炎天下や非常に暑い場所での長時間の作業やスポーツは避ける。
- ・水分は十分に補給する。
- ・体調が悪いときは無理をしない。
- ・こまめに休憩をとる。
- ・屋外では帽子をかぶる、日傘をさすなど、直接日光に当たらないようにする。

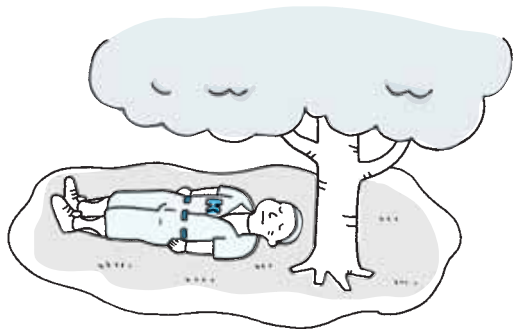
もしも熱中症になったらかなと思ったら…

・風通しのよい日陰などに運び、衣類を緩め、水平又は上半身をやや高めに寝かせるとよい。顔面が蒼白で脈が弱いときには、足を高くした体位にする。

・意識があり、吐き気や嘔吐などがなければ、冷たい水やスポーツ飲料など水分を

とらせる。

- ・体温が高いときは水で全身の皮膚をぬらし、あおいで風を送り体温を下げる。
- ・皮膚が冷たかったり、震えがあるときには、乾いたタオルなどで皮膚をマッサージする。
- ・意識がないときは回復体位をとらせ、一刻も早く医療機関へ搬送する。



回復体位とは？

意識状態が悪い、またはないうときは舌の根元が落ち込み、息の通り道がふさがり、呼吸ができなくなる可能性があります。また、吐いた物を出すことができず、窒息を起す恐れもあります。

意識状態が悪くても、自分で呼吸している状態が見られたら、イラストのような体位にして救急車がくるまで観察を続けてください。

口の中に吐いたものなどがあれば、この体位で口の中に指を入れ、下側の口角を引き上げると、口の中の液状物は流出します。



▲回復体位

「7月1日は国民安全の日」

産業の活発化に伴う産業災害の増加、自動車の激増に伴う交通災害の続発など、いろいろな災害から国民の安全を守るため、安全に関する知識の向上を図っていただくものです。住民一人ひとりが安全に対する意識を高め、災害の防止に努めましょう。



水泳シーズンをひかえて

梅雨が明けると、いよいよ水泳のシーズン、楽しい夏が始まりますが、この時期には毎年、水による事故が多発しています。昨年の夏、広島県では水の事故により14名の方が亡くなっています。

今年の水泳シーズンを楽しく過ごすために、水泳時の注意事項を紹介します。

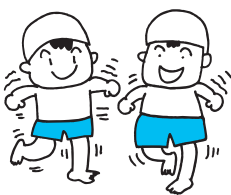
- 泳ぐ前には準備運動、泳いだ後は整理体操をする。
- 自分の健康状態や泳力をわきまえ、無理に泳がない。
- 冷たい水にいきなり飛び込まず、少しずつ体を水に慣らしながら入る。
- ひとりで泳がない。
- 悪ふざけをして泳がない。
- 長時間泳がず、休憩もしっかりとる。
- 水泳場の規則を守り、指導者、監視者の指示・注意を守る。
- 泳ぐ区域を決め、区域以外では泳がない。

○集団で泳ぐときは、指導スタッフを揃え、泳ぐ人の人数や名簿を作成し、水泳前、水泳中、水泳後と頻繁に確認する。

○事故防止に努めるとともに、事故が発生したときの準備・連絡体制を整えておく。

このほかにも、水の流れや天候にも注意して、楽しい水泳になるよう努めましょう。

消防署では、心肺蘇生法のほかに、止血や骨折時の固定方法などを内容とした救命講習も行っています。詳しくは最寄りの消防署にお問い合わせください。



問い合わせ 北広島町消防署
☎ 08261721

企 業 紹 介

introduction

ドリームベッド株式会社

当社は、昭和32年に設立しベッドの製造からスタートしました。ベッドの快適性を追求していくうち、「寝室」という空間テーマが生まれ、さらにリビング、インテリアと展開をしてきました。着実にノウハウを蓄積し、ホテルや病院など商業空間を手がけるまでに至りました。

我々が提案していきたいのは、世代や生活スタイルを超えて喜ばれる多様な生活空間づくり。そのために海外にも目を向け、積極的にパートナーシップを組んでいます。これまでヨーロッパやアメリカなど世界の一流企業との業務提携、アジアと協力した生産体制などを行ってきました。なかでも千代田工場は、昭和63年に現北広島町の県工業団地に建設し、フラン

スの一流家具メーカーが持つLigne Roset(リーン・ロゼ)ブランドの日本国内唯一の製造工場として、リビングソファを製造・販売しております。カラダやココロが心地よいと感じられるくらしの空間を追い求める気持ちに国境はありません。またそこには「こうでなければならない」という制約もありません。より良いモノづくり、より良い空間づくりを実現していき、夢をはぐくむ一人一人に快適で美しいくらしを提供していきたいと思っています。

この北広島町の多くの方々に愛される企業になれるよう、日々努力をしてまいりますので今後ともよろしくお願いいたします。



▲代表取締役 渡辺博之氏



▲工場外観



▲布の裁断機



▲Ligne Rosetのソファ

ドリームベッド株式会社 (工場) 北広島町新郷6

(本社) 広島市西区己斐本町3-12-39

URL <http://www.dream-ark.co.jp>

農業者年金に

加入しましょう

＊新しい農業者年金制度は

国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の者であれば、農地を持っていない農業者やその家族の誰でも加入することができます。また、脱退も自由で、それまでに支払った保険料に応じた年金を受け取ることができます。

＊新しい制度は積立方式です

将来の年金受給に必要な原資をあらかじめ自分で積み立て、運用実績により受給額が決まる確定拠出型年金であるため、安定した年金の財政運営ができます。運用利回りの状況等に応じて保険料が引き上げられることはありません。

＊加入者や受給者が死亡した

場合の遺族への措置は

加入者や受給者が80歳までに受け取る予定であった年金額を死亡一時金として、生計を一にする遺族が受給することができます。

農業者年金のご相談は、農業委員会事務局（☎0826-7210857）へお気軽におたずねください。

申請書の提出は

毎月末までに！

農地の売買などをするときは「農地法第3条申請」、自分名義の農地を転用するとき「農地法第4条申請」、他人名義の農地を買ったり借りたりして転用するとき「農地法第5条申請」の手続きが必要です。各申請には添付資料が必要です。申請書提出の締切日は、毎月月末となっております（土日祝祭日にかかると場合があります）。直前の金曜日まで。

なくそう

農地の無断転用

農地を住宅地や資材置き場、駐車場や墓地など、農地以外のものに転用する場合は、許可が必要です。

担い手中核農家紹介

産直市（有）さんさん市

道の駅豊平どんぐり村に産直市（有）さんさん市があります。

平成15年10月に本格的な花の直売所（210㎡のうち温室131・25㎡）が完成し、毎年春の花市、パンジーフェアなどのイベントを開催され、順調に販売成績を伸ばしておられます。

21名の方が花壇苗を出荷されています。（有）さんさん市の杉本克良花部会長（28歳）は、生産者と消費者をつなぐ

交流拠点としての産直市をめざすため、初めてのお客様にも選びやすく買いやすい配置を考え、リピーターの方には、新鮮で見ただけでも楽しめる売り場にしていきたいと張り切っておられます。また、店長の松本晃英さんは、「広島県で第1位の生産量を誇る豊平の元気で丈夫な花壇苗をもっと広くみなさんに知っていただき、みなさんの家の庭やプランターを豊平の花で飾ってもらいたい。」とがんば

ばっております。昨年（1～12月）1年間の花に関する実績は次のとおりです。

- 乗客数 107,788名
- 出荷品目数 500品
- 売上点数 22万点
- 売上金額 2,500万円（全体では約1億円）（文・前田農業委員）

農業委員会審議結果

第9回総会（4月20日）

第1号議案 農地の所有権移転に関する承認

（農地法第3条関係）
（売買、贈与など）
8件、面積25,285㎡

第2号議案 農地の転用に関する承認

（農地法第4条関係）
1件、面積92㎡

第3号議案 農地の売買と転用に関する承認

（農地法第5条関係）
6件、面積3,000㎡

第4号議案 農用地利用集積計画の承認

利用権を設定する者24名
設定を受ける者20名
筆数64筆、面積106,594㎡

＊その他農地法施行規則第5条第1項1号による農業施設転用届の報告が3件あった。

＊総会に引き続き農政懇談会では、次の協議を行った。

○6月の農業委員研修、遊休農地の調査、農業者年金加入推進について



どうしよう？こんな時 困った時は消費生活相談へ

勤務先にかかってくる電話に出てみたら・・・

《相談事例》

勤務先に資格取得を勧める強引な電話がかかってきた。初めはその度に断っていたが、あまりにも勧誘がしつこかったので、ついに根負けして「わかりました」と言ってしまった。

その後、業者から契約書類が送られ、総額45万円を36回払いで支払うという契約書に氏名等を記入して2週間前に返送した。しかし、契約したものは全く必要がなかったため解約したい。

(30歳代 男性)



《アドバイス》

この相談は、電話勧誘による契約であり、特定商取引法の規制を受ける取引です。契約書を確認したところ、法律で定めた項目の記載がほとんどなかったため、業者にそのことを指摘し、解約することができました。

この事例のように、なんらかの名簿をもとに資格取得を勧誘する電話をかけてくる「資格商法」のほかにも、過去に資格講座関連の契約をした人に、「資格を取得するまで契約を続けなければならない」と新たに資格講座を勧誘したり、「生涯

契約なので解約するにも費用が必要」、「出回っている名簿を抹消してあげます」などと言って費用を請求するなど「資格商法の二次被害」のトラブルも増加しています。

「資格商法の二次被害」は過去に契約した人の名簿がいわゆる「カモリスト」として流通していることなどが原因とされています。

資格講座などの電話勧誘販売は、特定商取引法で規制されていますので、しつこい勧誘などには、きっぱりと断る（契約しない意思を伝える）ことです。またこの法律では、電話勧誘について契約を断った者への再度の勧誘を禁止しています。

このようなケースに限らず、電話勧誘や訪問販売など突発的な状況において勧誘された場合は、すぐに契約してしまうのではなく、疑問に思うことを相手に質問し、それに明確な答えが得られないときは、不要だとハッキリ伝え、契約しないという態度が消費者トラブルにあいにくくする秘訣の一つです。

消費生活に関することでお困りの時には、北広島町消費生活相談室へご相談ください。

場 所 北広島町人権センター（北広島町有田495-1）

相談日 毎週木曜日（祝日・年末年始を除く）

受付時間 10時～16時（12時～13時は休み）

相談室専用電話 0826-72-5571

相談日以外でお急ぎの時は、広島県生活センター（082-223-6111）まで。

まちの話題

洪水による被害を未然に防ぎ、被害を最小限に食い止めるためには、迅速かつ円滑な水防活動を行う必要があります。

このため、国土交通省や広島県、北広島町などの太田川流域の7市町と地域住民が参加した太田川水防演習が、5月21日広島市安佐南区川内の太田川河川敷で実施されました。

太田川で洪水が発生したという想定で、演習では、県警や陸上自衛隊のヘリコプターによる情報収集や、ゴムボートによる孤立者救助、土のう作りなど、さまざまな場面を想定した訓練が行われました。

いざというときに備え、日ごろから災害に対する準備をしておきましょう。

洪水被害をくい止める

平成18年度太田川水防演習



▲訓練の様子

がんばれ！お母さん

全国家庭婦人剣道大会へ出場

豊平剣道スポーツ少年団指導者の佐々木順子さん（今吉田）が、第23回全国家庭婦人剣道大会（7月開催）に広島県代表選手として出場されます。これは家庭を持つ女性の剣道大会で、佐々木さんも家庭や仕事の両立、さらに剣道の稽古に地道に励まれた結果、今回の出場となりました。健闘をお祈りします。



▲広島県の副将として全国大会で戦う佐々木順子さん

特色を活かした連携を

北広島町地域農業集団連絡協議会設立

広島町地域農業集団連絡協議会設立総



▲設立総会で行われた講演の様子

5月27日4地域の農業集団連絡協議会が統合し、北広島町地域農業集団連絡協議会が設立されました。

会員は124団体で、会長に溝下利明さんが就任されました。当面は地域間の交流を図り、各地域の特色を活かしながら、協力体制を取っていけるよう活動されます。



旭日小綬章
前田 達郎さん
(豊平地域)

元 豊平町長

昭和 62 年から 17 年間豊平町長として在職。地域おこしのひとつとして「そばの里づくり」に取り組むなど、地域振興に力を注ぎ、地方自治の発展に寄与されました。



瑞宝双光章
池田 惟一郎さん
(豊平地域)

元 公立小学校長

昭和 30 年から 37 年間教育者として、広島県内の学校教育や社会教育の充実と推進に、卓越した見識と意欲をもって尽力され、地方教育の発展に貢献されました。



瑞宝双光章
廣増 春實さん
(豊平地域)

元 豊平町消防団長

昭和 35 年消防団に入団。以来 44 年間、消火活動や教育訓練、防火思想の普及徹底など、全ての消防団活動に尽力され、終始献身的な活動を続けられました。

春の叙勲

交通安全功労団体表彰 地域の交通安全を支える

平成 18 年広島県交通安全県民大会が開催され、北広島町豊平エリア母の会が、(財)広島県交通安全協会から交通安全功労団体表彰を受けました。

豊平エリア母の会は、毎月 1 回街頭に立ち、児童生徒に声かけや通学指導を行うなど、交通安全の啓発活動を続けておられます。



▲長い間交通安全を啓発してきたメンバー

中国四国管区行政評価局長表彰 橋渡し役を評価され受賞



▲住民の身近な相談相手として活躍中の山崎さん

山崎義幸さんは、平成 9 年 4 月 1 日に行政相談委員に委嘱され、以来現在まで 9 年間にわたり、行政に関する地域住民からの相談に応じ、住民と行政を結ぶ架け橋として活躍されています。また、平成 17 年からは広島県内の行政相談委員の団体である「広島行政相談委員協議会」の理事もされています。

くらしの情報

夏の交通安全運動

総務課

平成18年広島県夏の交通安全運動が、7月11日(火)～20日(木)までの10日間、『思いやる 心ひとつで 事故はゼロ』をスローガンに実施されます。

運動期間中は、①高齢者の交通事故防止、②自転車利用者の交通事故防止、の2つを重点に展開されます。交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故防止の徹底を図りましょう。

問い合わせ 役場総務課総務係

☎0826・72・2111

市町村振興宝くじ発売

総務課

市町村振興宝くじ(サマージャンボ宝くじ)が発売されます。今年のサマージャンボ宝くじは、億万長者が昨年の2倍の168人。当せん金は1等前後賞合わせて3億円、2等も1億円です。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい町づくりに使われます。宝くじは、広島県内でお買い求めください。

なお、昨年のサマージャンボく

じの時効(平成18年8月16日(水))が迫っています。引き換え忘れがないか、ご確認ください。

発売期間 7月13日(木)～8月1日(火)

抽選日 8月11日(金)

支払開始 8月16日(水)から

問い合わせ 広島県市町村振興協会
☎082・223・6545

勤労青少年の日記念事業

企画課

日時 平成18年7月15日(土)～16日(日)

場所 甲山ふれあいの里
(世羅郡世羅町大字小谷)

参加資格 15歳～35歳程度の青少年
(中学生を除く)

内容 コミュニケーション能力
向上のための講演・交流会

申込期限 6月30日(金)

参加料

3,500円(宿泊費・食事代を含む)
問い合わせ・申込み先
広島県勤労青少年の日

記念事業実行委員会

(事務局 尾道勤労青少年ホーム)
☎0848・22・5396

八幡高原聖湖マラソン大会

企画課

第23回八幡高原聖湖マラソン大会実行委員会では、9月に開催するマラソン大会の参加申し込みを受け付けています。申し込み方法など詳細は大会事務局までお問い合わせください。

開催日 9月3日(日)

種目 ハーフ・10km・5km

会場 八幡高原191スキー場
(主会場)

参加申込期限

7月24日(月) 消印有効

大会ホームページ

<http://www4.ocn.ne.jp/~yawataa> 問

い合わせ

第23回八幡高原聖湖

マラソン大会実行委員会

☎0826・35・0888





ジャーマンカモミール

北広島町成人式

教育委員会

平成19年北広島町成人式を豊平地域で開催します。

日 時 平成19年1月7日(日)

14時～16時

会 場 豊平中央公民館

北広島町戸谷1113

☎ 0826・83・0020

対象者

昭和61年4月2日から昭和62年4月1日の間に生まれた方で、現在北広島町にお住まいの方。北広島町出身者の方も可。

問い合わせ

教育委員会生涯学習課社会教育係

☎ 0826・72・0864

交通遺児奨学生募集

交通遺児育英会

保護者等が、交通事故で死亡したり、重い後遺障害のため働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生に奨学金を貸与します。

■ 高等学校・高等専門学校奨学生

■ 応募資格

在学募集：現在高校・高専に在学している生徒

予約募集：平成19年4月に高校・高

専に進学予定の中学3年生

■ 募集期限

在学募集：平成19年1月31日

第1次予約募集：平成18年9月30日

第2次予約募集：平成19年2月28日

大学・短期大学奨学生

■ 応募資格

在学募集：現在大学・短大に在学している生徒

予約募集：平成19年4月に大学・短大に進学予定の者

■ 募集期限

在学募集：平成19年11月10日

第1次予約募集：平成18年9月20日

第2次予約募集：平成19年1月31日

* 大学院や専修学校の奨学金もあり

問い合わせ (財) 交通遺児育英会

☎ 0120・521286

税金メモ

納期限 6月30日(金)

● 町県民税 第1期

納期限 7月31日(月)

● 固定資産税 第2期

● 国民健康保険税 第2期

納付は便利で安心な口座振替で。口座振替の方は残高確認をお忘れなく。

みとめよう

自分とちがう 人の事

きたひろしま人権フェスタ2005参加作品より

人口と世帯

	前月比
人口	21,296人(±0)
男	10,191人(+10)
女	11,105人(-10)
世帯数	8,310世帯(+8)
	(5月末日現在)

編集後記

表紙を飾った「ジャーマンカモミール」は、甘いりんごの香りがするハーブです。見た目もかわいいこのハーブは、風邪の症状の緩和や不眠、イライラなどのストレス緩和に効果あり。特にリラックス効果に優れていて、なかなか眠れないときや疲れているときにミルクティーとして飲むといいそうです。ストレスの多い現代社会でがんばるみなさん、一杯いかがですか？



八幡高原の夏は雨に連れられてやってきました。夏至のころには来る日も来る日も太陽が見られない日が続き、ストーブに火が入ることもしばしばあるほどです。

梅雨の湿気に乗って強い香りを放つのがササユリの花です。ラテン語で「日本のユリ」という名前が付いていますが、分布は中部地方より西に限られます。近畿地方よりも北には、花弁に斑点のあるヤマユリが分布しています。ユリの仲間は地下に鱗茎をつくりますが、これがいわゆる「百合根」で、古くから食用にされてきました。百合の仲間にはたくさん種を作りますが、一粒の種の中には芽を出すのに必要なわずかな栄養しかありません。そのため、芽生えたばかりの

時を重ね、里の雨に揺れる ササユリ

高原からの花便り No.17

ササユリは、その年に花を咲かせることはできません。それどころか、最初の花を咲かせるのに十分な栄養が貯まるまでには7年から8年かかると言われています。さらに、まわりが藪になり、暗い環境になると、花を咲かせなくなってしまう。鱗茎に蓄えた栄養を無駄にしないために、小さな葉を1枚だけ付けて、明るくなるのを待つのです。

この写真の株は大きな花を6つも付けていましたから、鱗茎はかなり大きくなっているはず。ササユリは深山ではなく、草刈りがされるような人に咲く花です。隣に立てられた棒に、草を刈る主の心が見えるような気がしました。

(芸北 高原の自然館学芸員・白川勝信)